

2021年度定時代議員総会について

5月11日に開催を予定していた「2021年度定時代議員総会」は、新型コロナウイルス感染症の変異株拡大が収まらず、東京都が緊急事態宣言下にあることから、4月26日に開催中止を決定し、昨年に引き書面決議により、「第49回理事会」決議と「第8回定時社員総会としての報告事項通知及び社員総会目的事項提案」の成立事項をもってかえさせていただきます。以下、事業報告と事業計画を記します。尚、任期満了に伴う社員・役員の選任につきましては、コロナ禍で2020年度事業が停滞していることもあり、該当者全てが現職を留任することを決議・承諾しております。

2020年度事業報告

概要 2020年2月11日、WHOがCOVID-19と命名した新型コロナウイルスは、我が国にも一挙に拡がり、4月7日に7都道府県へ緊急事態宣言が発令され、16日には全国へと拡大。宣言は5月14日の39県解除、そして25日全面解除(東京都は6月11日までアラート)になるまで続き、飲食店の時短や休業要請はカラオケ市場にも大きな打撃を与えた。その後7月・8月の第二波と呼ばれる感染者数の増加、「感染爆発」とも呼ばれた12月を経て2021年1月8日に再び緊急事態宣言が発令されるなど、2020年度は感染症に全てが支配された一年となった。歌うことが大声を出す事に繋がり、感染症拡大において飛沫によるリスクが指摘されるカラオケは、新型ゆえに手探りで進む感染対策の中、リスク回避に常々取り沙汰され、大ダメージを被っている。

協会としては、緊急事態宣言解除後の再開に向けた業界としての感染拡大予防対応として業種別ガイドラインを策定し政府へ届け、その後カラオケ設置店舗と店舗利用者へ向けた歌唱の場におけるガイドラインの周知を図った。また、更なる感染症予防の取組みとしてガイドラインチェックリスト作成と内閣府がすすめる「ガイドライン実施宣言ステッカー」発行システムの稼働など、会員管理各店が適正に感染症予防を実践し得る仕組みを提供した。

他方、コロナ禍における市場の逼迫状況解消に向けた協力金や補助金等救済要請を政府へ陳情すると共に、歌唱の場でクラスターが発生した自治体からの要請に対象店への注意喚起などと協力。カラオケボックスの安全性を実証する実験を行い、その結果を行政やマスコミ、あるいは利用者へ提供して誤解払拭に努めた。会員に対しては、コロナ禍の業界秩序形成を呼び掛けると共に資金繰り対策や給付金や協力金、助成金など政府情報の提供に努め、感染症対策商品の提供について要望に応えた。

主な事業としては、酒場市場活性化とカラオケ有料化促進、マスク着用歌唱啓発策として歌ってラッキーキャンペーンを実施、「スナックdeカラオケnavi」を導線としたスナック女子の醸成など、コロナ禍で出来る限りの利用活性化策を実施した。キャラクターバーチャルタレントを起用した公募「スナック女子」普及アイデア大募集!」やカラオケボックスの感染症への取組みや安全性を訴求する「日本のカラオケを守りたい」推進プロジェクトなど、ネット上の特設サイトによるプロモーション展開や利用者意見の収集にも努めた。併せてJASRACとの間に交わした協定に基づく無許諾利用の解消と発生防止を推進、全国アンケートの実施並びにこれに基づく「カラオケ白書 2020」の発行や「カラオケエンジニア検定」、など継続事業を行った。

組織委員会

「業界推進策2020」及び業界推進4項目の定着を促すと共に、業界規範の周知と市場の問題点収集を行った。また、顧客への不平等を是正する契約書条項内容に則した対応の浸透や業界の健全発展を阻害する要因の払拭に努めた。

会員間の情報交換と協会の活動情報開示を更に進め、ホームページ内の会員サイトで情報の共有化を図った。また、「カラオケ産業の維持・発展、並びに生涯学習としてのカラオケ施設利用促進を目的とするユーザー団体「カラオケ使用者連盟」の会員勧誘に協力した。

技能認定講座「カラオケエンジニア検定」には、初級講座七期生へ158名が受講(延べ合格者1,173名)、中級講座六期生へ123名が受講(延べ合格者569名)、そして上級講座五期生に71名が挑戦。カラオケエンジニア上級認定者が331名になった。

事業委員会

酒場市場活性化とカラオケ有料化促進、マスク着用歌唱啓発策として「歌ってラッキーキャンペーン」を1月・2月を期間に実施。期間中は「スナックdeカラオケnavi」のTwitter運動企画を展開した。また、カラオケボックスへは12月・1月、Mr.シャチホコをプロジェクトアンバサダーに「日本のカラオケを守りたい」推進プロジェクトを企画し、感染症に対する安全性を訴求した。カラオケ文化の日公募「スナック女子」普及アイデア大募集!」キャラクターに「バーチャルタレント「かしこまり」」「デラとハドウ」」「WHITEHOLE」を起用して行い、優秀内容を「カラオケ文化の日」(10月17日)に発表すると共に代50作を小冊子にまとめて配布。スナック女子が実際にお店を訪ねて感想を伝える「スナック女子のオアシス広報委員会」を月刊カラオケファンへ連載するなど、スナック女子醸成に努めた。

渉外委員会

著作権擁護の観点からJASRACとの間に締結した「カラオケ利用の適正化事業に関する協定」に則り、無許諾利用の解消を図る一方、「一体型契約申込書」の利用促進に努め、無許諾利用の発生防止に取り組んだ。また、緊急事態宣言が解除となった地域で昨年未開催だった「著作権講習会」を開き、著作権管理に十分な知識を有する「音楽著作権利用許諾契約申込書 取扱管理者」を育成した。

次に、消費者センターや法律相談所に寄せられる顧客からの疑問や質問に、「クレーム110番」で対応し、協議機関という立場で問題解決を図ると共に、コロナ禍で新たに発生する顧客の不信任払拭に努めた。また、業界の現状を調査する市場アンケートを全国規模で実施し、その結果を「カラオケ白書 2020」にまとめて発行した。

2021年度事業計画

概要 新型コロナウイルス感染症の予防対策を第一に、歌唱の場で感染拡大しないようカラオケ設置店へ予防対策の実践を徹底する。予防策実践店(ガイドライン実施宣言ステッカー)を掲示し、「掲示店は安全」との認識を高め、歌うことへの自粛払拭を業界挙げて実行する。

既存市場の活性化と新規市場の創造に向け、業界の健全発展に寄与する事業を推進する。酒場市場に対しては、店舗紹介サイト「スナックdeカラオケnavi」を核に、若い世代や女性へ積極的なスナック文化を広め、ナイト市場の認知拡大と利用促進につながる活動を展開する。

「カラオケエンジニア検定」新制度への移行をすすめるほか、コロナ禍に見合うテーマについてオンライン学習も視野に検討し、業界のレベルアップを図る。音楽著作物を取扱う資格者の育成強化、そして契約時の省力化に繋がる契約書式の整備をすすめると共に、ホームページを活かした情報共有など市場の適正化に努める。加えて、業界のキャッシュレス化を推進する。具体的事業については、各委員会、更に各専門委員会が中心となっていく。

●組織委員会

1. 新型コロナウイルス感染症の予防対策を実践する「ガイドライン実施宣言ステッカー」掲示店を拡げる。業界内に感染症予防対策を徹底し、カラオケが安全であることを実証する。
2. 志を同じくする未加盟事業者に対して協会加盟を強く促す。
3. 協会ホームページの会員専用サイト利用活性化を図り、会員同士の情報共有を推進する。尚、支部ページでの「事例シート」内容掲載についても検討する。
4. 地区懇談会を通して会員間の情報交換並びに協会の活動情報伝達に努める。また、コロナ禍の問題点や違法行為に関する情報を収集し、必要に応じて渉外委員会への連絡を図り、市場の秩序維持に努める。
5. 会員企業社員の技術向上と専門知識習得を目的に、技能認定講座「カラオケエンジニア検定」新制度へ移行をすすめる。一事業所に一人以上のエキスパート取得者配置を目指す。
6. 生涯学習としてのカラオケ利用促進を提唱するユーザー団体「カラオケ使用者連盟」の会員拡大を積極的に協力する。

●事業委員会

市場に対してカラオケを通じた活性化策を提供すると共にバックアップ事業を実行する。また、広くカラオケニーズを収集し、業界の認知拡大とカラオケの安全性を訴える広報活動を行う。

1.「文化専門委員会」

- 1) カラオケ文化の日(10月17日)事業として、医療従事者を支援する基金のチャリティプロジェクトを実施する。
- 2) 長期化するコロナ禍において、第一線で活躍する医療従事者への応援メッセージを募り、応援ソングを作成する。また、作成した楽曲をチャリティプロジェクトの支援策として役立てる。

2.「事業推進専門委員会」

- 1) カラオケを使った市場活性化策を提供する。市場の活性化に繋がる有料化及び利用促進、そして感染症予防対策の啓蒙を目的としたキャンペーンを実施する。
- 2) 検索サイト「スナックdeカラオケnavi」を核に酒場市場の活性化へ向け、若者や女性といった新規顧客の誘導を試みる。また、掲載店の店内写真充実と全国2万店の登録を目標にすると共にバージョンアップの導入も考慮する。
- 3) 業界関係者の情報交換の場として「カラオケ事業者交流会」を催す。
- 4) 各地のカラオケ関連イベントに後援する。

3.「文化専門委員会」

- 1) 協会活動を紹介する機関紙「JKA NET」を年4回発行する。
- 2) スナック女子の醸成に繋がる情報を発信すると共に、カラオケの安全性について検証結果を広く広報する。

●渉外委員会

各種関係機関との折衝業務にあたる一方、業界の適正化に向けた施策を講じる。また、市場状況の調査を行うと共に、会員企業強化に繋がる研修活動や標準書式の整備を行う。

1.「法務専門委員会」

- 1) JASRACとの間に交わした「カラオケ利用の適正化事業に関する協定」を協会内外へ浸透を図り、「一体型契約申込書」利用及び未受理店連絡シート回収の徹底を図る。
- 2) JASRAC協定に則り「音楽著作権利用許諾契約申込書取扱管理者」更に「優秀管理者」や「管理指導者」の育成に努め、同管理者の方針による著作権思想の啓蒙と普及を図る。
- 3) 業界内の諸問題解消と適法化を目標に、規範と委員会方針を協会員に徹底し市場顧客保護の観点に立った正常化を図る。また、委員会決定事項の不履行に対する報告制度を検討し徹底度合いを強化する。加えて本部と支部の連携強化を深めて違法行為の監視に努め、顧客に不利益が及ぶことを未然に防ぐ。
- 4) 協会ホームページの会員専用サイトを使った情報共有策を検証し強化する。

2.「市場調査研究専門委員会」

- 1) コロナ禍での業界現状を把握する市場調査を全国的に実施し、報告書「カラオケ白書2021」を作成する。
- 2) 契約時の省力化に繋がる契約書式の整備と標準化をすすめる。
- 3) 市場正常化のため、違法カラオケ機器のネット販売禁止と秩序維持を検討する。

3.「経営専門委員会」

- 1) コロナ禍における顧客クレームを把握し、本部相談窓口と支部が連携し解決策を探る。
- 2) 未収金の効率的な回収を研究し、業界内のキャッシュレス化を推進する。
- 3) コロナ禍に見合ったスキルの提供を行い、業界内の感染症予防に繋げる。

「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

※本文 部が主な改訂箇所

本ガイドラインは、政府の緊急事態宣言発出に伴う休業要請以降、営業を自粛し厳しい状況下にあるカラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場である施設や店舗が事業継続に向けた取り組みを実施する際の一助として、一般社団法人日本カラオケボックス協会連合会、一般社団法人カラオケ使用者連盟及び一般社団法人全国カラオケ事業者協会の三団体が協力して作成したものです。ストレスを発散し、心身共に健康に役立つはずのカラオケ歌唱が感染症拡大に繋がることなく、飲食とともに安全に提供し得よう、本ガイドラインは、施設及び店舗事業者が本格的に事業を再開するにあたり、必要な取り組みを提示するものです。

1.はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月21日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下、「**対処方針**」という。）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月4日。以下、「**5月4日提言**」という。）において示されたガイドライン作成の求めに応じ、カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

まず最初に、カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場は、本ガイドラインの内容を適切に実践することによって①適切な換気設備を備えた空間（部屋）であり、②入場制限等が行われるとともに、③人と人の距離を十分に確保された場所となり、感染症対策方針に示す①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件を回避することが可能です。

また、歌唱する場ではあるものの、本ガイドラインによる感染症予防対策を講じることにより、「人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことによる感染のリスク」が低減する施設・店舗となることを目指し、「入場者の制限や誘導」「手洗い」の徹底や手指消毒設備の設置「マスクの着用」等の要請を行い、基本的な感染対策の徹底等を、施設や店舗管理者に対して強く働きかけを行うものであります。

本ガイドラインでは、5月4日提言4.2「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」、「新しい生活様式」の実践例、「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して（令和2年5月4日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）」、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日）、「緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について（令和2年5月14日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）」**及び「感染リスクが高まる『5つの場面』（新型コロナウイルス感染症対策分科会提言）」**を参考に、場面ごとに具体的な感染拡大予防対策を規定しました。また、本ガイドラインは、川崎市健康安全研究所 岡部信彦所長（新型コロナウイルス対策専門家会議メンバー）より新型コロナウイルス感染症予防の観点から頂戴した御意見・コメントも踏まえて作成しました。

カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場を管理・運営する者（以下、「施設管理・運営者」という。）は、対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」、「リスク評価」及び「事業実施に際して講じるべき具体的な対策」を踏まえ、現場において試行錯誤をしながら、それぞれの周辺状況や施設・店舗形態等も考慮した創意工夫を図りつつ、新型コロナウイルスの感染防止に取り組むことが求められます。

事業を再開するかどうかの判断にあたっては、引き続き、施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえて適切に対応してください。なお、本ガイドラインの内容は、今後の各地域の感染状況や対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜見直し改訂を行います。

令和3年2月25日の新型コロナウイルス感染症対策分科会で示された飲食業における感染症対策のあり方に関する提言などを参考に、本ガイドラインの内容を令和3年6月4日付にて一部見直ししました。

2.感染防止のための基本的な考え方

施設管理・運営者は、施設・店舗の規模等を十分に踏まえ、施設・店舗内及びその周辺地域において、当該施設・店舗の従業員（以下、「従業員」という。）及び施設・店舗に来る入場者（以下、「利用者」という。）への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特にカラオケ歌唱に際しては、機器の消毒と距離確保を徹底し、更には①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「3つの密」）を、①備えた設備で適切な換気を行い、②入場制限等を行うとともに、③人と人の距離を十分に確保することにより避けること等、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

3.リスク評価

施設管理・運営者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、従業員や利用者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。また、事業再開に伴って、③地域における感染状況を把握した上で、そのリスク評価も必要であることに留意が必要である。

①接触感染のリスク評価

○ドアノブ等の利用者の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位（マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等）の **消毒対策を徹底する。**

②飛沫感染のリスク評価

○歌唱者間の距離が十分に確保できるよう、各室における入場人数の制限を行う。また、室内の適切な換気を行う。 **利用者毎の利用人数等を管理すると共にマスクを着用しての歌唱を促す。**

○室内の定員が通常の半数以下になるよう入場制限し、積極的に感染リスクを減らす。
○室内の座席間隔を、できるだけ2mを目安に（最低1m）設け、正面に座れないよう、又は、横並びで座るよう椅子を配置する。

○施設内では法令を遵守した換気設備による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分間程度あるいは室温が下がらない範囲で常時窓開け等の工夫）を徹底する。更に必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし、1,000ppm以下（機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安）を維持することが望ましい。換気の補助としてフィルター式空気清浄機や送風機等の併用も検討する。

○室内清掃中は、必ずドアを開放し、換気を行う。

③地域における感染状況のリスク評価

○施設・店舗が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の施設管理・運営への影響について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性があることに留意する。

4.事業実施に際して講じるべき具体的な対策

①総論

○5月4日提言等に基づく感染拡大防止対策を徹底することが重要であり、例えば、「3つの密」を、適切な室内換気や利用者管理、身体的距離の確保によって避けることが前提である。

○感染防止のための利用者管理が必要であり、家族等の関係の深いグループを基本とし、室内への入室は定員の50%を目安とする。例えば、以下のような手段が考えられる。
一 利用者数の制限（室内の利用人数制限）
一 家族等の特定の利用者毎での室内の使用
一 利用者の名簿管理（連絡先の名簿記載）

一 利用者に事前に周知をした上で、**COCOA（携帯電話の使用を控える場面では、電源及びBluetoothをONにした上で、マナーモードにすること）**等の接触確認アプリの活用

○飲食は、できるだけ控え、又は正面の配置は避けるものとする。

○「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、事業再開の中止又は延期の検討を行うこととする。

○感染防止対策の実施及び感染の疑いがある場合（※）の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所等との連絡体制を整える。

○高齢者等の感染した場合の重症化リスクが高い利用者に対して、より慎重で徹底した対応を検討する。

※感染の疑いがある場合：新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航及び当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合。

②利用者の安全確保のために実施すること

ア) 入店時

○利用者に対して発熱や咳等の異常が認められる場合や感染の疑いがある場合（※）は利用をお断りさせていただく旨を事前に周知する。

○来場の際、家族等の利用者毎に連絡先の名簿記載を要請する。

○店舗入口や手洗い場所等に、手指消毒剤（消毒用アルコール等）を用意し、**入店時に手指消毒を促す。**

○飲食中以外はマスクの着用をお願いすると共に、定期的な手洗いや手指消毒を促す。

○接触感染及び飛沫感染を防止するため、十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらう。

イ) 室内への案内時

○家族等の特定の利用者毎に案内する。

○上記の場合であっても、人数が各室の通常定員の半数以上になる場合は、分散利用を促す。

○歌唱に際して、対人間の距離を2m以上とすることに理解を求め、座席間隔についても、できるだけ2m（最低1m）以上空け、横並びで座ることを理解してもらう。

政府が進める業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを日本カラオケボックス協会連合会、カラオケ使用者連盟、そして当会のカラオケ3団体で昨年5月25日に発表しました。その後、感染症の収束は遅々として進まず、1年が経過。この間に専門家の新たな知見も示されていることから、このほど内容の見直しを図り、6月4日付にて改訂版を内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策ホームページ」へ発表しました。

ガイドライン改訂に伴い、ガイドライン実施宣言ステッカー「チェックリスト」も変更になっております。協会ホームページ (https://www.karaoke.or.jp/guidelines_checklist/) でご確認ください。以下、主なガイドラインの改訂箇所を記します。

【カラオケボックス以外の飲食店】

- グループ間はテーブルをパーティション等で区切るか、できるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空ける。**同一テーブルは真正面の席配置を避け、横並びで座れるよう配置を工夫し、カウンター席も含め、適度な座席間隔(最低1m)を確保するかパーティション等で区切る。**

- 歌唱に際しては、対人間の距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、**マスクの装着に理解を求める。**

- 法令を遵守した換気設備により、必要換気量(毎時30m³/人)を確保する。窓の開放による換気の場合は、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなどして十分な換気を行う。

ウ) 接客対応

- 飲食のオーダーは、電子端末やインターフォン等の遠隔注文にて行い、人的介入を控える。
- 飲食物の提供時には、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着し、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保つ。
- 室内清掃時は、必ずドアを開放し換気を行うとともにマイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子等を消毒する。

【カラオケボックス以外の飲食店】

- 利用者と従業員の距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、正面に立たないように注意する。
- 利用者と従業員は、マスクを装着して歌唱や会話をします。

エ) 会計

- 現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、トレイ等を使用する。また、トレイ等の手が触れるものは定期的に消毒する。
- 可能な限り、キャッシュレス決済を導入する。
- 会計の都度、手指消毒を行う。
- 飛沫を防止するため、レジと利用者の間に仕切りを設置する等の工夫を行う。

③従業員の安全確保のために実施すること

- 従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- 従業員の平熱体温を登録し、勤務時に検温を促すものとする。当該個人の平熱から概ね+0.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を記録する。
- 咳エチケット、マスクの着用、手洗いや手指消毒を徹底して実施する。
- 従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- 感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。

④施設管理

ア) 施設内

- 清掃、消毒及び換気を徹底的に実施する。
- ドアノブ等の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのパネル、セルフドリンクコーナーの設備等)の**消毒対策を徹底する。**
- 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行う。

イ) 従業員スペース

- 対面での飲食や会話を回避するよう促す。
- 人が滞留しないよう、間隔を置いたスペースづくり(できるだけ2mを目安に(最低1m)確保するよう努める)等の工夫を行う。
- テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- 入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。
- 厨房の調理設備・器具を家庭用塩素系漂白剤で、金属部分については洗剤で清拭し、作業前後の手洗い等の衛生管理を徹底する。

ウ) トイレ

- 不特定多数の手が触れる場所は、定期的に清掃・消毒を行う。トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ハンドドライヤーは使用を中止し、備え付けのペーパータオルや個人用のハンカチの利用を促す。液体石鹸、手指消毒剤等を準備する。
- トイレの混雑が予想される場合、最低1m(可能であれば2m)の間隔を空けた整理を促す。

⑤その他

- 直接手で触れる施設・店舗内設備については、定期的に消毒する等の感染防止対策を徹底する。また、利用者に対しても、触れる前に消毒を行うこと等の注意喚起を行う。
- 特定の場所の前に、大勢の人が滞留しないための措置を講じる。
- 利用者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行う。
- 利用者の名簿を作成するにあたっては、個人情報の使用目的を明確にし、目的外の使用を行わない等、個人情報の取扱いに十分注意するものとする。
- 感染が疑われる者が発生した場合、次の通り対応する。
 - 一 速やかに別室あるいは施設・店舗外へ誘導する。
 - 一 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる。
 - 一 健所へ連絡し、指示を受ける。
 - 一 用者又は従業員に重篤な症状がみられた場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する。

JOA 2021年度「カラオケ文化の日」事業



医療従事者への『感謝の手紙』大募集

募集内容 医療従事者の皆さまへの感謝と応援の気持ちが込められた手紙 (500文字以内)

***最優秀に選ばれた作品は、医療従事者の応援ソングとして制作する楽曲の歌詞テーマとなります。**

今年度の「カラオケ文化の日(10月17日)」公募は、長期化するコロナ禍において、第一線で活躍されている医療従事者の皆さまに対する心からの感謝と応援する気持ちが込められた手紙を募集します。

今回ご応募いただいた中から最優秀の金賞に選ばれた作品は、当協会が制作する「医療従事者 応援ソング」の歌詞テーマ(原案)となり、内容をカラオケ配信やYouTube、SNS等を通して、新型コロナウイルス感染症に立ち向かう医療従事者の皆さまに届けさせていただきます。

尚、金賞をはじめその他、優秀作には副賞が進呈されます。

応募内容 「募集テーマ」に沿った手紙(ポエムやメッセージなど形式は問いません)、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、1か月に平均何回カラオケを利用するかを明記し、下記の応募方法にて作品を投稿する。一人につき複数投稿いただいても結構です。

締切 2021年8月31日(当日消印有効)

副賞 商品券(金賞1名:10万円分、銀賞2名:5万円分、銅賞3名:3万円分)

発表 2021年10月17日(カラオケ文化の日)公式ウェブサイト(<https://www.karaoke.or.jp/oubo2021/>)にて受賞者及び作品を発表。

主催 一般社団法人 全国カラオケ事業者協会

協力 株式会社 エクシング、株式会社 第一興商

応募先 郵送の場合/〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11目黒西口マンション2号館503 (一社) 全国カラオケ事業者協会「2021年度カラオケ文化の日 公募」係 FAXの場合/03-3495-5644 電子メールの場合/oubo@karaoke.or.jp

コロナ禍、客足の鈍化に苦しむ酒場市場へ、少しでも応援材料を提供しようと「コロナに負けるな!! 歌ってラッキーキャンペーン」を実施しました。1月1日から2月28日の開催期間中にも地域によっては緊急事態宣言や時短要請が発令され、対象地域は終了期間を延長するなどの措置を行い、3月末日にキャンペーンを終了致しました。厳正な抽選の結果、次の方々が当選されました。おめでとうございます。

賞
機
ろろノ型
4くも夜晶デノ
ニ

松田 幸三 カラオケスナック憩
成田 雅言 Girls BAR

e.....
角輝美 スナツク 七奈美
福岡百合子 古民家 四万十

●東北支部
村上光枝
たいよう

古屋 幸夫
望月 さくらんぼ
すなつくさき

永井セイ子
志村満智子
ハブ素敵
ゆうがお

[illegible]

「音楽著作物利用許諾契約申込書 取扱管理者」制度の最上位「JASRAC申込書取扱管理指導者」が新たに19名誕生

「著作権講習会2020」のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から昨年延期になった7会場(金沢、京都、大阪、松山、福岡、鹿児島、沖縄)について、取扱管理者へ昨年の開催会場受講者同様に機会を提供すべく、緊急事態宣言が解除となった会場より順次、感染防止対策を十分に講じた上で開催した。以下、「JASRAC申込書取扱管理指導者」認定者19名と将来の指導者候補として「優秀管理者」に選ばれた21名を紹介致します。

JASRAC申込書取扱管理指導者 19名(敬称略)

近畿支部

柴田 耕作/㈱ミニジューク関西
富岡 隆/㈱ミニジューク関西西田営業所
西川 早弓/㈱三洋商会
村田 豊樹/㈱エクシング京都支店

阪神支部

秋岡 大亮/㈱エーセツ
碓武 勝次/㈱京阪第一興商
加藤 卓/㈱第一興商大阪支店
小林 実/㈱兵庫第一興商
仲井 正己/㈱第一興商近畿
西住 茂/㈱トータス

四国支部

村上 直起/㈱第一興商徳島支店

九州支部

重信 謙吾/㈱第一興商鹿児島支店
高原 健/㈱タイカン沖縄
桐岡 桂/㈱クレディア大分
福本 英臣/㈱エクシング博多支店
藤原 康治/㈱九州第一興商
藤本 隆/㈱第一興商宮崎支店
宮本 恒/㈱エクシング北九州支店
民谷 弘明/㈱エクシング鹿児島支店

新たに選出された「優秀管理者」 21名(敬称略)

中部支部

高本 健三/㈱ゼロ
吉田 正輝/㈱北陸第一興商富山支店

近畿支部

池田 真也/㈱ミニジューク関西
佐藤 智也/㈱ミニジューク関西
関 尊成/㈱エクシング京都支店
古田 正光/㈱ミニジューク関西西田営業所
松田 信也/東洋音響(株)

阪神支部

秋丸 伸一/㈱兵庫第一興商神戸支店
明間 裕紀/㈱ミニジューク関西関空営業所
井村 貴宏/㈱ミニジューク関西関空営業所
中谷 慎吾/㈱エクシング姫路支店

四国支部

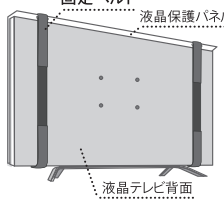
相浦 豊公/㈱第一興商高知支店
澤井 直喜/㈱B. M. C
森本 敏典/㈱第一興商松山支店

九州支部

愛甲 弘美/㈱第一興商北九州支店
池口 浩美/㈱エクシング中洲支店
崎山 政夫/㈱名浦企画
田中 総久/㈱矢野エンタープライズ
橋口 慎哉/エクシング佐世保支店
平城 渉/㈱アクティクス福岡営業所
松尾 貴/㈱エクシング宮崎支店

2021年度支部通常総会について

6月に11支部で「2021年度支部通常総会」を予定しておりましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、6月開催を全て延期もしくは中止と致しました。会員各位におかれましては、所轄支部から発信される今後の通知をご確認いただきますようお願い申し上げます。



固定ベルト
液晶保護パネル
液晶テレビ背面



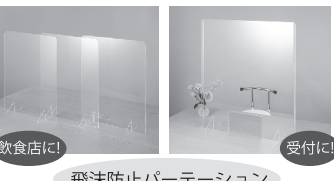
安心のベルト付!
ブルーライトカット
液晶保護パネル



スピーカー
ハンガー



ワイヤードマイク
5mケーブル付



飲食店に!
飛沫防止パーテーション
受付に!

映像・音響・店舗設備のトータルプロデュース

エム・エム・ケー株式会社

〒594-0042 大阪府和泉市箕形町1-6-23
TEL 0725-40-2227 FAX 0725-40-2228



昼カラオケのクラスター撲滅に向け、集中対策を実施

相次ぐカラオケ喫茶や教室、そして昼営業のスナックなど「昼カラオケ」でのクラスター発生を抑えるため、内閣官房の要請を受けて集中対策を講じた。事前調査(会員アンケート)による対象店舗は、カラオケ喫茶が8,828件、教室・サークルが1,321件、昼営業のスナック5,077件の合計15,226件。業態の特徴として高齢者の利用が多く、事前ヒアリングでは、利用者同士が複数店を巡るいわゆるハシゴ利用の多い事や、歌唱時はマスクを着用していても飲食や会話の際はマスクを着け忘れがち事が分かった。

集中対策では、上記約15,000の会員管理対象店に対し、①常時マスクの啓発ポスター、②飲食店に対する政府からのお願いチラシ、③ガイドラインチェックリスト点検・確認のすすめチラシの3枚を持参し、感染拡大予防の実践を訴えた。



①常時マスクの啓発ポスター



②飲食店に対する政府からのお願いチラシ



③ガイドラインチェックリスト点検・確認のすすめ

クラスター店の再開に向けて専門家を派遣 カラオケ喫茶を巡回指導

当会では、クラスター発生店の原因調査と事業再開サポートのため、感染症の専門家による換気対策の現地指導を実施しています。5月12日には和歌山市・藤田医科大学の吉田友昭医学博士が赴き、クラスター発生店を含むカラオケ喫茶4店舗に対して巡回指導を行いました。当日は、感染を如何に防ぐか、新型コロナウイルス感染症の基礎解説とスモークマシンで実際の気流調査を基に各店の具体的予防策が示されました。

他方、当会ではガイドラインチェックリストの実践強化を図っています。協会員による「ガイドライン実施宣言ステッカー」の第三者認証制度もその一つ。点検を行う認証人としての新型コロナウイルス感染症とガイドラインの知識を学ぶ「ガイドライン点検認定者研修プログラム」も準備しています。

しっかりと感染予防対策を講じている施設・店舗での歌唱は安全です。研修プログラム受講及び専門家による換気の現地指導の要請など、お気軽に事務局へお問い合わせいただければ幸いです。専門家の巡回指導の様子は、地元テレビや新聞を通じて広く紹介されました▶

第48回理事会

3月16日、第48回理事会が名古屋駅前ABO HALLにて開催された。主要議題は次の通り。

1. 会員数についての報告
2. 本年度事業の振り返り総括
3. 次年度活動方針検討感染症拡大予防対策
4. 各委員会の事業詳細の決定
5. 「市場活性化委員会」報告と次年度業界推進策の検討
6. 2021年度総会及び支部総会開催について
7. 2021年度事業計画と収支予算案
8. 役員改選案
9. 支部統合案及び支部総会の開催について
10. カラオケ使用者連盟経過と今後の協力
11. その他

第49回理事会

当会定款第64条の規定に基づき、4月30日に「第49回理事会報告事項の通知」を

その他の会議・会合

- 第43回市場活性化委員会
3月16日(ABO HALL)
- 第32回活性化策検討分科会
4月19日(ホテルプリンスセサール)
- 第229回紛争処理委員会
4月20日(JASRAC)

協会ニュース

行い、以下の項目を5月6日に書面決済した。

1. 会員数と支部運営費
2. 2021年度活性化事業と文化の事業の検討
3. 2020年度事業の振り返り総括と2021年度事業の詳細決定
- (1) 地区懇談会の開催について
- (2) JASRAC協定作業の実行について
- (3) スキルアップ講習2021
- (4) カラオケエンジニア検定の実施
4. 次年度業界推進策の検討
5. 2021年度定時総会決議及び役員選任
- (1) 2020年度事業報告と収支決算
- (2) 2021年度事業計画と収支予算
- (3) 社員・役員の選任
- (4) 代議員総会及び支部総会の開催
6. 「カラオケ使用者連盟」経過と今後の協力
7. 会員支援金の給付